

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071501169
法人名	医療法人親仁会
事業所名	グループホームひまわり
所在地	福岡県大牟田市西浜田町15-3
自己評価作成日	平成25年7月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年7月29日	評価結果確定日	平成25年12月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・本人の想いを尊重し家族のように支えあい安心して住み続けられる様に支援します。</p> <p>・認知症の啓発、地域住民との協働</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設して13年目を迎える1ユニットの「グループホームひまわり」は、同法人の診療所等がある2階部分に位置し、医療との密な連携が図れることは大きな安心感となっている。毎週、地域の高齢者向けに開催される予防教室や、診療所との連携に「もの忘れ検診」の実施、徘徊模擬訓練等を通じたネットワークづくりも広がりをみせ、行政や地域との協働によるまちづくりに携わっている。居住年数の長い入居者の方も多く、少しずつ重度化へと移行している中で、「普通の暮らし」の継続を念頭に置き、日々の心身の変化に向き合えるよう支援を行っていることが、表情の豊かさや環境作り等の取り組みから伝わってくる。今後も広い視野を保ちながら、個別支援の追求や福祉拠点としての活動展開が大いに期待できる事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に理念についての学習や話し合いを行い事業所の理念・自己の理念を振り返る様に努めています。ホールには事業所の理念・個人の理念を掲示し、普通の暮らし、その人らしく生活出来る様な支援に努めています。	地域密着型サービスとしての独自の理念は、年に複数回、個人面談等にて振り返る機会を持ち、共有と浸透を図っている。また、理念とともに職員個々の自己目標を掲示し、実践につなげていくよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所内で、週1回地域の方と入居者様との合同での予防教室を開催しています。お互いとの交流を図りながら普通の暮らしへの支援の実践を行っています。	週1回、地域の予防教室をホームで開催し、昼食時には共に食卓を囲む等、地域の方との日常的な交流の機会がある。また、階下の診療所との連携による「もの忘れ検診」を実施した際には、市の広報やチラシ配布にて地域に案内し、地域の課題について地域包括支援センターとの連携を図る等、早期対応につなげた事例もある。小学生の継続した訪問や、徘徊模擬訓練をきっかけとするPTAや民生委員の方々とのネットワークの拡大等、地域づくりに携わっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	予防教室に見える方にはおひとり暮らしで閉じこもり気味の方や要支援のサービスと合わせて教室に参加される事で生き生きされ、認知症の予防にも貢献できています。併設診療所との合同「もの忘れ検診」を昨年より2回行いました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設の「おたより」に入居者様の生活状況や地域交流の記事を掲載し会議で説明を行っています。地域の方のご意見を頂き災害などのマニュアル作り・避難時の持ち出し袋の工夫等お知恵を頂いたり意見交換を行っています。	運営推進会議は、家族代表、複数の地域の公民館長、地域ボランティア(栄養士)、あんしん介護相談員、市担当者、地域包括支援センター職員等の参加により、定期開催されている。活動報告や地域情報の共有を図りながら、意見交換を行い、サービス向上に活かせるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	徘徊模擬訓練会議(大好き中友安心ネット)への参加等で、情報交換を行ったり事業所の日頃の様子を伝え、安心して地域で暮らしていける様に協力して頂いています。啓蒙活動の一環「絵本教室への参加協力。安心介護員さんの訪問。	運営推進会議には、行政担当者及び地域包括支援センター職員の参加を得ている。徘徊模擬訓練や予防教室開催、もの忘れ検診の実施等にて、行政とともに地域づくりに取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「人権」について事例をとおしながら拘束による弊害等学んでいます。安全に暮らして頂ける様に配慮しつつ、入居者様一人、ひとりのサインを受け止め、状態に合わせたケアを行う様に努めています。	身体拘束をしないケアの実践に向けて、福岡県社会福祉協議会の主催する外部研修参加や、職員全員を対象とする内部研修を実施し、禁止の対象となる具体的な行為や拘束による弊害等について、理解を深めている。日中の玄関施錠や、エレベーターの使用制限は行なわれていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止法」に定められている内容や事例・認知症の方への理解を深め、虐待防止に努めています。虐待と思われる行為等気付いた場合は早期に対応できる様に職員全体で意識し、防止に努めています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	その人らしい日々の普通の暮らしが出来る様に法的な事を学び、「権利侵害」が無く、自己決定を尊重し、見守り・支援に努めています。又、地域住民の一人としての役割である事を認識していく様に努めています。	権利擁護に関する制度について、行政主催の外部研修参加や、内部での伝達を通じて、職員の理解を深めている。資料を整備し、入居時や状況に応じて家族への情報提供を行なっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	改訂等があった場合には御家族に説明を行っています。介護保険更新時「入居契約更新確認書」の記入を行う際、御心配な点等お話を伺う機会としています。御家族が訪問された時等、御心配な点等を伺ったり情報交換を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回ではありますが家族会の開催・運営推進会議(1回/2か月)に御家族が参加され御家族の立場での意見を頂いています。面会時には何か御相談事は無いかなど伺う様にしています。入居者様へは個別にお話を伺ったりしています。	家族が意見を言い難いことを理解し、運営推進会議や家族懇親会、日常の来訪時等を通じてコミュニケーションを深め、意見や要望の収集に努めている。毎月「ひまわりたより」を発行し、日頃の様子を伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の昼礼時、申し送り事項と共に職員よりの意見を聞く様にしています。月1回の職場会議やケアプラン等の評価時に意見交換を行い、業務改善を行っています。出席できない職員には事前に意見を聞き、書記の者が伝達するようにしています。	昼礼時や月例会議等にて、管理者は意見が出し易い様配慮し、業務改善に向けた意見や要望を収集している。年3回、法人事務長及び管理者が同席し、個人面談を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な学習会や外部研修会への参加を積極的に行い、認知症介護の知識を深めると同時に個々が免許取得等を一つの目標としている場合等も自己の成長、意欲に繋がるようにサポートしています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時は男女に関係なく、また、経験や取得免許等は問わず意欲を重視し採用しています。年2回～3回の面談を行い自己実現への支援を行っています。	職員の採用時には、年齢や性別による排除は行っていない。今年度は介護福祉士3名の合格があるなど、資格取得を奨励し、また外部研修参加に向けたサポートを行う等、スキルアップや自己実現に繋がる様、管理者は配慮に努めて行っている。職員個々のモチベーションの確保やスキルアップを、事業所全体のサービス向上に結び付けるべく、取り組んでいるところである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的な学習会、理念の振り返りを行い常に意識を高める様にしています。徘徊模擬訓練等には毎年参加を行っています。子供から高齢や・障害者の方への配慮等に努める様にしています。	大牟田市の地域認知症ケアコミュニティ推進事業を通じた取り組みや、外部研修、法人全体の研修に参加し、尊厳や倫理、認知症ケア等、様々な視点から人権教育、啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修や社協等の研修会には積極的に参加を行い入居者様への思いやりの関わりを学び実践に努めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の研修受け入れ(卒後2年目・中堅研修等)や発表会への参加を行っています。昨年は事業所外(法人内)への研修や事業所内(夜勤専属者)での研修を行いました。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には見学をされたり、繰り返し遊びに見えたりされながら生活の様子を経験される事で不安の軽減に努めています。入居申し込み中の方も定期的に見えており入居者様との交流をされています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前に不安や相談事はお話を伺い希望等には出来る限り添える様に努めています。入居申し込みに見えた御家族へも相談に応じながら他サービス等の説明等を行い不安の軽減に努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集に努め御家族にはサービスの情報提供を行いその方に応じたサービス提供が出来る様に努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族の様に寄り添い、話し合いには意見を伺っています。食を共にしたり、生活を共にしている事で信頼関係づくりに努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃のご様子を定期的にお伝えし、その方にとりよりベストな状態であるように相談を行ったりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅の仏壇へのお参りを行ったり、居室に御仏壇を置かれ拜めるようにしています。予防教室時に限らず、地域の方がいつでも気軽に訪問して頂き、声掛けして頂ける様に環境づくりに努めています。	配偶者の入所先への訪問や、自宅や居室の仏壇へのお参りやお供え等、関係性やこれまでの暮らしの継続に向けた支援を行っている。予防教室には、地域より馴染みの方が来訪する機会もあり、交流を図っている。	現状として常勤1名という勤務体制であり、職員との馴染みの関係性の継続や、安定かつ継続したサービス提供に向けた配慮が期待されます。また、事業所移転が予定されていることから、入居者の方々の環境の変化に対する負担軽減についても、十分な配慮が期待されます。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操や歌等を職員と行ったり、リビングに集まれお互いにお話し等されています。入居者様個々に合わせて席も考慮しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	昨年亡くなられた入居者様の御家族が時々見え馴染みの入居者様に声掛けされたりしています。職員からもお電話等しています。又、御家族の様子等を伺ったりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々に入居者様にお話を伺ったり、御家族へ相談し本人本位に努めています。	センター方式の活用や、日常の中で見出された情報を個人記録や経過記録に記載し、職員間での共有や検討を行っている。様々な視点から情報収集を積み重ねながら、思いや意向の把握や介護計画への反映に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	「その人らしく」を支えられるようにセンター方式の活用を行い希望・意向に少しでも添える様に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御独りおひとりの暮らし方に合わせ支援しています。主婦であった方は料理の手伝い(皮むき・もやしの目切り等)お盆拭き・洗濯たたみ等生き生きとされています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン評価を行った後、全体で話し合いを行い今の現状に即した関わりで良いかを検討し追加修正し、全体に伝達してより良いケアが出来る様に努めています。	個別の思いや意向に向き合い、生きがいやライフスタイルの継続等を盛り込みながら、介護計画を作成している。現在、毎月のモニタリング実施に取り組んでいるところであり、3ヶ月ごとに担当者を変更し、評価を行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌には様子や気づき等を記録し、詳細は経過記録に簡単なアセスメントを行い、当面のプランを記入する様にしています。しばらく状況観察を行い、当面のプランで行った後全体で評価・考察を行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現段階では他のサービスの活用はしていません。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	イベント時は併設のデイケアとの合同催しを計画し参加しています。小学校のボランティアクラブの訪問や学童訪問。調理のボランティア等協力を得ています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回の内科往診・歯科往診に見え健康管理はできています。急変時は待機看護師対応ができ安心して入居生活ができています。	入居時に、かかりつけ医について意向確認を行なっている。階下の診療所や協力歯科診療所による、週1回の訪問診療の体制が整備されている。必要な他科受診については、家族との連携を活かしながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であり日常の変化の観察を行い又、夜勤者等から報告を受ける事でタイムリーに対応する様に努めています。併設の診療所の往診へは日常的に相談・情報交換を行っています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は御家族の希望等を伺い入院先を検討しています。入院時付き添い、日頃の状態等を伝えていきます。入院後、度々訪問を行い早期に退院できる様情報交換を行い退院後の状況に合わせた受け入れ準備を行う様にしています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃の御様子をお伝えしながら、御高齢の為、健康の維持ができない場合を含めその時々に応じ話し合いを行い「看取り」について迄お話しています。職員は「看取りについて」学び自宅ではないが最期の時を共に過ごす事を支援して行ける様努めていきたいと話し合い等行っています。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時に事業所としての方針を説明している。また、本人、家族の意向については、入居時の確認やセンター方式の活用を通じて、把握に努めている。状況の変化に伴い、家族や医師、職員等での話し合いを重ね、方針の共有に努めている。終末期ケアに関する外部研修に参加している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	診療所合同でのAED作動訓練及び救急処置について市消防署の方より指導を受けています。誤嚥等身近に起こり得る対処法を学ぶようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する診療所との合同避難訓練や連絡網作成をしている。又、地域公民館長さんや民生委員さんへの協力をお願いしています。	昼夜を想定し、年2回、避難訓練を実施している。2階に位置していることから、消防署の指導を受けながら、ベランダに集合し避難経路を確保することを申し合わせている。運営推進会議の中で地域への協力要請を行い、民生委員や消防団、あんしんネットワーク等との連携に向けた働きかけを行なっている。非常持ち出し品を整備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法的に守られているものであり、精神的・身体的に屈辱的な結果にならないように常に心がけています。排泄誘導や汚染時等、さりげなく声かける様にしています。又、協力して頂いた事に対し感謝の声掛けをしています。	ホールや廊下等、各所にソファや椅子が置かれており、夜間は多くの方が自室に施錠をする等、さりげなく見守りを行いながら、プライバシー空間を大切に捉えている。また、業務優先とならないよう、個人の生活リズムや習慣の尊重や、自己決定の場面を大切に捉えている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	寄り添う時間の中で思いを自然に表出出来る様に努めています。さりげない会話の中で感じた事を記録に残し職員間で情報交換を行いケアプランや思いに添える様に努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならない様に常に職員間で心得る様に努めています。入浴等も本人さんの思いを優先し時間の配分を行って支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな時にお化粧したり、着るものは御自分で選べるよ様にしています。訪問美容の利用を行う事で好きな時に髪カットの希望をお聞きしたりと声かけをしています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を考える際、入居者様に何か食べたいものはないですか。とお聞きしたりしています。食材の準備や食器の下膳等できる方にはお願いしています。	地域の食材を用い、職員やボランティアの方による調理が行われている。週に1回は、包丁を持ち野菜を切ってもらおう等、入居者の方にも調理に参加してもらおうようにしている。週1回の介護予防教室の際には、地域の方と食事をともにしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に水分補給に努めています。月1回体重測定を行い増減や体調の変化等無いか、計測する事でバロメーターにしています。栄養士によるカロリー計算も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを行っています。含嗽が困難な方はブラッシング後ガーゼ等で水分の拭き取りを行っています。義歯の方は夜間洗浄後は朝までお預かりしています。歯科による週1回の口腔ケアと月1回の医師による定期往診を行っています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレへの声掛けを行っています。終日トレーニングパンツの方も必ずトイレの便座に座って頂き自然排泄出来る様に誘導、声掛けを行っています。	日中は、布パンツにパッドを基本としている。失禁の要因を様々な視点から検討し、さりげない声かけや対応にて、トイレ誘導を行なっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の体操や腹部マッサージを行っています。車椅子で過ごされている方も出来る限り体調に合わせて歩行に心がけています。食事は食物繊維の多いもの等バランスを考え提供しています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一番風呂を希望される方、一人での入浴を希望される方や、ゆっくりお風呂に入りたい方等個々に添った支援をしています。	毎日入浴準備を行い、希望や体調、状況等に応じて、柔軟に対応している。一番風呂を希望される方や、毎日の入浴を希望する方等、個別の対応に努めている。菖蒲湯等の季節感ある支援や、状況に応じて、シャワー浴やアロマ湯の足浴等の支援が行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝される習慣の方やリビングの椅子でうたた寝される等、御自分に合う休息の仕方ですっきりつるげ様に支援しています。一人で就寝が不安な方には添い寝をしたりする事で安心して休まれています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	業務日誌には個々の入居者様の処方箋とじ込み職員が薬の副作用等認識できるようにしています安全に配慮し、内服時は2人でWチェックを行っています。下剤に関しては体調を確認し調整しています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の日課で新聞を読まれたり、自室にて好きな音楽を聞かれたり、それぞれの時間を楽しまれています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、又、お買いもの等、職員や御家族と外出しています。 併設の診療所やデイケアへの訪問・散歩等も行い外来に見えてる方や地域の方との触れ合いが出来る様に努めています。	居住年数の長い方が多く、少しずつ重度化へと移行する中で、個別の意向や状況にあわせて、少人数での外出を中心に支援を行っている。特別な行事だけでなく、日常の中の機会を捉えて外出支援が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	年金支給月には代行にて行き、依頼された本人さんのお小遣いを渡し金銭管理されています。 お小遣いを事業所に借りに見え(千円程度)所持されている方は週1回程度の買い物時に使用する事を楽しみにされています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	娘さんや御家族の声を聞いて頂ける様に、随時電話かけを一緒に行ったりしています。 暮れには御年賀を一緒に書いたりし挨拶状をお送りしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには皆様合同で撮影した写真を見て話題にされたり出来る様にしています。 体操や歌等を掲示したり、ホールには皆さんで作成した季節感のある作品を見て楽しめる様にしています。	事業所は2階に位置し、エレベーター前の広いホールや廊下、リビング等、各所にソファやベンチが置かれ、その時々に応じたくつろぎの場所がある。また、各所に地域の方々との共同作品や季節感ある装飾がさりげなく施されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事等は御自分の居場所があり又、うたた寝したりとくつろいでおられます。席もお話の合う方が隣であったり、御話がしたい時は自由に席を変わっておられています。ひとりで過ごしたい時は居室にて過ごされたりされています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	花嫁タンスをご自宅より持ってこられ、使われていたり、好きな歌手のスナップ写真を飾ったりされています。好きな歌や音楽を聴きながら自由に楽しんだりされています。	フロアに畳を敷いている居室も多く、仏壇や筆筒、ソファ等が持ち込まれ、個人の生活空間として、環境作りに配慮されている。居住年数が長い方も多いため、日常の暮らしが伝わってくる居室も多い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレへの導線をわかりやすく表示したり、居室入口には御自分のお部屋が解りやすい様にしています。		